

令和元年度 事業報告

1. 社会福祉法人杉の子

<経営理念>

社会福祉事業を通じて地域社会・住民、高齢者、利用者様ご家族において、「思いやりや親切な心を持ち続け」て、信頼関係を築く。

<経営方針>

- 一、サービス提供の質の向上に努めます
- 一、決められた責任と権限の明確化を図ります
- 一、働きがいのある職場環境を目指します
- 一、健全な財務規律の確立、適正な収益確保を目指します
- 一、地域社会との連携に努めます

<施設運営理念（方針）>

- 一、利用者様ひとりひとりを大切にします
- 一、生活の場を提供し、家庭的な雰囲気の中でサービスの利用をして頂けるよう努力します
- 一、地域に開かれ、だれでも気軽ににお越し頂けるようにします
- 一、利用者様の尊厳を重視します
- 一、どのようなサービスを利用したいか、利用者様の身になって考えサービス提供を行います

<令和元年度理事会・評議員会・監事監査の実施について>

1) 監事監査の実施

令和元年5月16日 法人及び拠点の業務・会計監査実施

2) 理事会の開催

第1回 令和元年5月26日

「議決承認事項」

第1号議案、平成30年度事業報告及び監事監査報告、計算書類等及び付属明細書

第2号議案、理事・監事の任期満了に伴う、次期理事・監事候補者の承認

第3号議案、令和元年6月9日理事会招集通知の省略承認

第4号議案、令和元年度定時評議員会の招集

第2回 令和元年6月9日

「議決承認事項」

第1号議案、理事改選に伴う、新理事長の選定

第3回 令和元年7月25日 理事会の決議省略

「議決承認事項」

第1号議案、入所者預り金等保管管理規程の変更

第4回 令和元年11月24日

「議決承認事項」

第1号議案、令和元年度資金収支予算書第1次補正予算

第2号議案、法人組織規程の変更

第3号議案、予算管理規程の新設

第4号議案、経理規程の変更

第5回 令和2年3月26日 理事会の決議省略

「議決承認事項」

第1号議案、令和元年度資金収支予算書第2次補正予算

第2号議案、令和2年度事業計画及び当初予算

3) 定時評議員会の開催

第1回 令和元年6月9日

「報告事項」

平成30年度事業報告及び附属明細書並びに監事監査報告

「議決承認事項」

第1号議案、平成30年度計算書類等及び附属明細書

第2号議案、理事・監事の任期満了に伴う、次期理事・監事候補者の
選任

4) 補助金及び助成金等事業実績

障害者雇用納付金制度の障害者雇用基準を上回り調整金を受領しました。

5) 社会福祉充実残高

令和元年度決算では社会福祉充実残高はありません。

2. 片岡杉の子園

<施設全体>

・地域の皆様との信頼関係を築き、職員の尽力等により、在宅サービス（ショート・デイサービス・認知症対応デイ）は、安定したサービス提供を継続することができました。今後も利用率を上げる努力をしていきます。特養については年度後半に入院する方が6名と多くなりました。原因は様々ですが、利用率が下がる一因となってしまいました。今まで以上に常の健康チェックや早目の受診等、努力していきます。

・重点目標の一つでありました感染症予防の徹底については、感染症予防委員会を中心に内部研修等により感染症予防に努め、今年度も感染症の発生拡大を防ぐことができました。感染症予防に対する高い意識が職員全員に周知できた結果だと考えます。

<ボランティアの状況>

下記の団体・個人の方にご協力いただきました。（順不同）

平井幸子様・佐藤ちえ様・あじさいの会様・川本静栄様・山田清栄様・
久保田智恵子様・藤波 保様

<寄付者一覧>

下記の個人団体の方からご寄付いただきました。

島田法人会青年部会様・小林紀子様・片岡自治会様・吉田町民生委員片岡地区長様・野中正志様・村松三十里様・吉永鈴江様・大石清美様・松林 篤様・片岡区自治会様・竹内敦実様・中村浩子様・鈴木久江様

1 介護老人福祉施設

- ・ 毎月のフラワーアレンジクラブ・カラオケ・絵のクラブ等、また夏祭りや忘年会、敬老会等の行事を例年通り実施し、たくさん利用者様に参加していただきました。
- ・ 全体研修にて感染症発症時の対応について全職員に再確認できました。
- ・ 利用者様の体調状態に合わせた対応を多職種で相談しながら適切に行うことができました。
- ・ 看取りへの対応に関しては、職員間の意見の相違のないよう各部署との話し合いを行い、統一したケアを行いました。
- ・ 家族の面会時には体調の説明を行い家族の思いを傾聴しました。
- ・ おやつイベントにて、ぶどう・イチゴ・メロンなど多種の青果を提供し喜んでいただきました。今後もイベントを充実させていきたい。
- ・ 厨房委託業者と連携し、厨房ミス等の減少に対する対策・指導に努めました。栄養会議の内容を充実させ、利用者様の個別ケアを早期により一層対応でき

るようになりました。

2 短期入所介護

- ・利用者様の体調変化に対しては家族と連絡を取り速やかな対応ができました。
- ・体調不良や家族都合による当日キャンセルがあり、計画より稼働率が下がってしまいました。
- ・多職種の職員とのコミュニケーションをとり今後も安心したサービス提供に努めていきたい。

3 通所介護

- ・送迎時等、ご家族とのコミュニケーションをとり信頼関係を築くよう努めました。
- ・地元の大学生の介護体験者を積極的に受入れ、利用者様にとっても刺激的で明るい雰囲気をご提供していただきました。
- ・職員の配置が安定せず、ケース会議を定期的には開催することができませんでした。
- ・内部研修は毎月実施することができましたが、外部研修に参加できませんでした。

4 地域密着認知症対応型通所介護

- ・外出時の転倒事故等への注意や対応について改めて見直しました。
- ・困難事例の利用者様を受け入れることにより一層認知症の理解を深めることができました。
- ・公園散歩や食事外食等の活動を充実させることで利用者様に喜んでいただきました。
- ・内部研修は計画通り実施できたが、外部研修への参加が少なかったです。

5 居宅介護支援事業所

- ・利用者様とご家族のご意向を傾聴し、できる限り提供できるサービスについて提案させていただき、利用者様が自立を損なわないケアについてサービス担当者と意見交換を交わすことができました。
- ・毎月の訪問時には状態確認の上でご意向を確認し、プラン変更が必要と判断した時には速やかに担当者会議を開催できました。
- ・ケアが途切れることのないよう、継続できる環境提供をサービス提供者と連携し実施することができました。
- ・利用者様の生活環境を確認し、地域の中での協力者を把握しインフォーマルサービスを明確化することで在宅生活が継続できるようフォーマルサービスと連携が取れる環境づくりを進めています。
- ・研修には積極的に参加し、情報を収集することで業務に生かせるよう努力しています。

6 地域における公的な取り組み

① ふれあいの場「野いちご」

- ・ 毎月第1、第2金曜日 10時から12時 片岡会館
- ・ 地域の仲間づくり、認知症予防、介護相談を目的に開催。
- ・ 特別支援学校との交流も積極的に実施しています。今年度も引き続き支援学校の生徒と野いちごの利用者様と交流し、一緒に活動を実施。
- ・ ボランティアと参加者が一緒になって、活動内容などを考え運営しました。

② 訪問型サービスD（移動支援）

- ・ 毎週火曜日 かがやき（デイサービスB）の利用者様の送迎業務を実施。
- ・ 毎週木曜日も同様に送迎業務を開始しました。
- ・ 安全に送迎業務に取り組みました。

3. 中央本町杉の子園

〈施設全体〉

令和元年度は、世界中で新型コロナウイルスが感染拡大し猛威を振るう中、職員も不安と闘いながら感染防止に十分留意し、介護を必要とされるご利用者様のため、各種サービスを休止することなくサービス提供を継続することができました。しかしながら未だ終息の目途が立っておらず、引き続き十分な感染防止対策を講じながら、サービス提供を継続できるよう努めてまいります。

施設運営において、重点目標に掲げておりました、職員の資質向上に向けて外部研修等への参加促進を行い、資質向上の実現を目指しました。

また、目標の稼働率を割らないよう努力してまいりましたが、短期入所生活介護において稼働率が大幅に低下し、安定した収益の確保を図ることができませんでした。

さらに前年同様に深刻となった課題は、職員不足であり、求人に対する応募者の減少が顕著となり、派遣職員に頼らざるを得ない現状で、特に介護職員の確保については、今後も施設運営において大きな課題として取り組んでいかなければならず、職員が働きやすい職場環境の整備を図り、職員の定着と人材確保に努めてまいります。

〈ボランティアの状況〉

令和元年度は、下記名の個人・団体の方にご協力いただきました。

下田 美生様、田原 次子様、藤塚 千代子様、山本 美恵子様、
吉池 節子様、尾山 とも子様、川名 千枝子様、小林 麗子様、
坂本 愷子様、佐々木 レイ子様、佐田 洋子様、高橋 栄子様、
七丈 恵子様、廣野 明子様、吉野 妙子様、渡邊 マスミ様、
近藤 和子様、酒間 春子様、安島 節子様、渡辺 うめ様、

(順不同)

〈寄付者一覧表〉

令和元年度は、下記の個人・団体の方からご寄付をいただきました。

中央本町5丁目町会様・藤塚 千代子様・小松 裕子様・陶 さく様

(順不同)

1 介護老人福祉施設

- ・「レクリエーション委員会」と立ち上げ月2回の外出行事等を計画・実行し施設生活の中での楽しみを見つけていただくと共に利用者様の心身機能の向上・維持を目指しました。

- ・「ヒヤリハット提出、毎月100枚」を維持し、リスク委員会を中心に事故予防策を定期的に検討し、重大事故防止に繋がりました。
- ・月ごとに「サービスマナー目標」を掲げ毎朝唱和することにより、専門職としての適切なマナー、コミュニケーション能力の向上に努めました。
- ・摂食嚥下委員会を中心に、いつまでも美味しく食事を召し上がっていただけるよう計画書に基づいた「口腔ケア」の充実を図りました。
- ・介護支援専門員を中心に各部署が連携し、ケアプランに沿った個別ケアを実施し、モニタリングによって随時プランを変更し利用者様の状態に沿ったケア対応を目指しました。

2 短期入所生活介護

- ・利用者様、ご家族、介護者に対して、利用に関する契約内容を記載した契約書などの内容説明を十分に行い、これを理解の上安心してご利用頂くことが出来ました。
- ・利用者様のニーズに添えるよう、ご家族や担当介護支援専門員との連携を深め、短期入所計画に基づいた介護サービスを提供いたしました。
- ・利用者様の心身の状態を確実に把握し、利用中の事故等をなくしていき、状態変化なくお帰り頂けるように努めました。
- ・利用者様の状態変化があった場合は、速やかにご家族、介護者に連絡し、心身機能低下の早期発見に繋がりました。
- ・コロナウイルス感染自粛や職員不足の影響により目標稼働率を達成することが出来ませんでした。

3 通所介護

- ・施設の運営理念を基本に、利用者様一人一人を大切にし、心から喜ばれるサービス提供ができるように努めました。
- ・朝と帰りの送迎時や園外活動時等の車の運転には十分に注意しました。安心してご乗車頂けるようにも配慮し、大きな事故も発生する事なく安全運転に努めました。
- ・ご家族様や介護支援専門員との連絡を密にとり、利用者様が求めるサービスを提供出来るように通所介護計画書を作成し、実施する事ができました。
- ・利用者様個別の希望を取り入れながら、外食行事やレクリエーション活動を企画し、楽しんで参加して頂く事に努めました。
- ・職員不足やコロナウイルスの影響もあり、新規利用者様の受け入れが思う様にできず、目標としていた稼働率を達成する事が出来ませんでした。

4 訪問介護

- ・高齢者の皆様が住み慣れた地域において、安心できる自分らしい在宅生活を維持、継続できるべく、介護、福祉、医療の専門職や地域包括、福祉事務所など

の関係機関との連携を密にとりながらご利用者の自立支援を実現するサービス提供に努めました。

- ・ご利用者様への質の高いサービスを継続的に実現させるために、事業所内での定期研修に職員全員が参加できるよう環境を整え、積極的に外部へのヘルパー研修への参加を促し、参加出来たのは、数名で、参加が出来たヘルパーさんに、研修に行ったヘルパーさんが研修で学んだ事を発表し、訪問介護員全体のスキルアップを図りました。
- ・苦情、要望の受付をサービス向上、改善の絶好な機会と位置付け、苦情、要望に関わる相談の受理後、組織全体で連携を密にしつつ、迅速にかつ丁寧に対応を努めました。

5 居宅介護支援事業

- ・利用者様・ご家族様はもとより、事業所・行政・地域から信頼される事業をめざし、中立・公平な立場での対応に努めました。
- ・地域包括ケアシステムの充実・強化により、住み慣れた環境で暮らし続ける事が出来る社会の実現を念頭に業務にあたり、介護保険の基本的理念、自立支援（自立した日常生活）を観点に利用者様が安心して在宅生活が営めるよう医療・介護・他職種が協働し、連携の強化に努めました。
- ・要介護者と認定された利用者様には、アセスメントからその方のニーズに応えられる居宅サービス計画書を作成しました。
- ・居宅サービス計画が適切であるか、サービス担当者会議を通して利用者様・ご家族様及び介護者からのご意見を戴き、サービス事業者からの情報収集に努めました。
- ・利用者様・ご家族様の苦情はサービス改善・発展させていくために、情報収集し、利用者様・ご家族の立場にたち、迅速に対応しました。
- ・介護支援専門員として、資質やケアマネジメントの質の向上、職種の専門性を高めるため、区や都の研修には積極的に参加し研鑽に務めました。

6 地域包括支援センター

- ・公的な高齢者の総合相談窓口として、中立性、公正性を保持し、地域住民、行政、各専門機関と連携を取りつつ、高齢者に関連する介護、医療、福祉に関する相談にひろく応じ地域に密着した相談、支援を実施しました。
- ・地域包括ケアシステム構築を担う足立区の公的な総合相談窓口として、中立地域の方々、居宅介護支援事業所をはじめとした専門機関、行政と連携し、医療、介護、福祉、健康についての相談援助を行いました。
- ・精神疾患・多問題家族支援等の処遇困難ケース対応、また高齢者虐待対応、成年後見申し立て支援等、高齢者に関する権利擁護の取り組みを福祉事務所や権利擁護センターといった権利擁護関係機関と連携しつつ支援を展開しました。
- ・介護予防教室、認知症サポーター講座の開催を定期的実施しました。地域学

習センター、スポーツ施設等と行政所管課とともに、協力体制を構築しつつ、介護予防プログラムの新規開発・普及啓発を進めました。また在宅における認知症家族介護者等の家族介護者支援の実質化に努めました。

- ・地域包括ケアシステム構築を担う足立区の公的な総合相談窓口として、地域の方々、居宅介護支援事業所をはじめとした専門機関、行政と連携し、医療、介護、福祉、健康についての相談援助を行いました。
- ・自分自身の健康づくりについて高齢者の意欲が高まることを目指して、高齢者の方々が理解しやすい言葉や視覚で分かりやすく伝えられる資料を作成、活用し介護予防教室を行政、地域、専門機関と協力して開催しました。
- ・高齢者虐待ケースや消費者被害支援等、地域において困難な生活状況にある高齢者に対して、尊厳のある生活を維持し安心して生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点から高齢者の権利擁護のための支援を多機関、多職種と連携を実施しました。
- ・介護が必要な状態になっても、高齢者の方が可能な限り、住み慣れた地域で様々な支援を受けながら安心して地域で暮らし続けることができるように、介護だけではなく、住まい、医療・看護、介護・リハビリテーション、保健・予防、生活支援・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築を推進していきます。
- ・住民・地域組織や居宅介護支援事業所、医療機関等の関係機関および福祉事務所、保健センター等の行政機関との地域・多職種との連携を強化します。近年増加する処遇困難事案に対しても、地域ケア会議等の場を活用し、地域・多職種との連携を深めつつ個別事案検討を図りつつ、地域ネットワーク充実、社会資源開発に努めます。
- ・認知症支援施策推進のために、認知症サポーター講座を定期的で開催し、認知症高齢者を地域でお互いに支えあう町づくりを目指します。また医師会と連携し一体的、連続的な医療、介護の連携体制の充実を図ります。
- ・職員が専門職としてその専門的機能を十分に発揮し、提供サービスの質的向上を図るべく、外部、内部における職員研修参加の機会を重視します。また定期、緊急カンファレンス等の場を含めた職員間の業務コミュニケーションを重視し、職員相互のチームアプローチ力を高めます。

4. 住吉杉の子園

<施設全体>

令和元年度は、施設内の活気を取り戻し職員がいきいきと仕事ができる環境を整備するべく業務の見直しに取り組みました。さらに経年劣化していた施設内建物設備の工事に取り組み実行いたしました。

また、短期入所生活介護の再開を組み入れた事業計画であったが人材の補充が出来ず再開する事が出来ず残念な結果になってしまいましたが、年度末に複数人の採用者が見込まれた為、次年度再開できる様に努めて参りたいと思います。

- ・ 入居様様がゆったりとあたたかいお食事を摂って頂ける様に、朝食・夕食の時間帯に介護人材の補充を行いました。さらに介護士の専門性を重視する観点から介護周辺業務の一つのシーツ交換を担う介護士補助員の採用をする事が出来ました。
- ・ 登録喀痰吸引等事業者の登録が無事に完了（令和元年7月16日付け）し施設内にて研修を実施1名の職員の研修修了者を出す事が出来ました。
- ・ ボイラー設備と全館のナースコールシステムの大規模の修繕が完了いたしました。
- ・ 介護分野ICT化等補助金事業を活用して、見守りケアシステム内蔵の電動ベッドを2台購入いたしました。介護士のタイミングの良い訪室による入居者様の心身の負担軽減と介護士の見守り業務の負担軽減となりました。
- ・ 施設内の様子を多く方に知って頂く取り組みとして Facebook を積極的に活用いたしました。
- ・ 職員のリフレッシュ事業として、腰痛予防体操の講師を招き勉強会を実施しました。さらにマッサージの提供を行いました。
- ・ 安否コールシステムを活用して、職員全体に報告事項を配信する事でスムーズに伝達事項を周知する事が出来ました。

<ボランティア状況>

令和元年度は下記の個人・団体の方にご協力いただきました。（順不同）

あじさいの会様・琴ころりん様・なかよし座様・糸音の会様・岡田智行様

G&G様・月丘さくら様・コーラス陽光様・ちどり幼稚園様・

県立清流館高等学校吹奏楽部様・岩瀬真理子様・島田マンドリンアンサンブル様

松琴会様・マジックシックス様・小さな歌の会様

<寄付者一覧>

令和元年度は下記の個人・団体の方からご寄付をいただきました。（順不同）

宮本よし様・住吉区婦人部様・大石春雄様・住吉区民生委員児童委員様

太向勝男様

1) 介護老人福祉施設

- ・ 一昨年の人材不足の時には行えなかった、余暇活動等を介護士中心に行う事が出来、ユニットに活気が出ました。
- ・ 身体拘束者は1年を通じて宣言通りゼロ人で通す事が出来ました。さらに年間2回のアンケート調査を行い身体拘束（スピーチロック）について意識を高める活動が出来ました。
- ・ 紙おむつメーカーの方に入って頂き、快適な排泄援助について学ぶ機会を得る事が出来ました。
- ・ 看取りケアについては、外部研修に職員を派遣する事が出来ませんでした、計画通り内部研修を実行する事が出来ました。
本年度は9名の方の看取りケアを行い、その後は偲びのカンファレンスを確実に実施し、課題分析を行う事が出来ました。
- ・ 吉田町で行った、入門的研修修了者を積極的に採用し介護周辺業務の一つシート交換業務を担う職員として採用する事になり新たな職種でありましたがスムーズに施設に溶け込む事ができ今後の業務拡大に期待を感じる事が出来ました。

2) 短期入所生活介護

- ・ 人材確保を行う事が出来ず、事業を開始する事が出来ませんでした。

3) 通所介護

- ・ 介護度の高い方の受け入れについては、意識的に受け入れを行った結果、通年で0.1介護度を上げる事ができました。
- ・ 一昨年導入をしたカラオケの機器を活用したレクリエーションが日課として定着をし、利用者様より好評であった。
- ・ 毎月定例の会議にて、テーマを決めて介護についての勉強を実施する事ができました。

5. 杉の子介護職員初任者研修事業

講座申し込み者が2名であった為、
本年度は研修事業の開催を断念いたしました。

令和元年8月24日から令和元年11月30日

中止